

令和8年4月9日

会員各位

一般社団法人山梨県管工事協会
会長 柿島 正士
(公印省略)

昼休業時間の設定について（お知らせ）

陽春の候、会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より当協会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当協会事務局におきましては、業務の円滑化及び職員の働きやすい環境づくりの推進を目的として、下記のとおり昼休業時間を設定することといたしました。
会員の皆様にはご不便をおかけすることと存じますが、何卒本趣旨をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 昼休業時間

毎日 12時00分～13時00分

2. 実施開始日

令和8年4月13日（月）より

※上記時間帯は、電話対応及び窓口業務を休止させていただきます。

なお、緊急のご用件につきましては、事前に事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以上

一般社団法人山梨県管工事協会 事務局
TEL：055-227-2811
